

第2回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日 時 令和3年 3月 1日(月) 午後6時00分
場 所 であえーる岩見沢4階会議室

1 開 会

2 議 事

報告事項

(1) えみふるふぁいるに関する専門部会の報告について

協議事項

(1) 第2期子ども・子育てプランの実施状況

(2) 第2期子ども・子育てプランの変更について

(3) 令和2年度の主な事業の進捗状況について

(4) その他

3 その他

4 閉会

事務局	1 開会(18:00)
委員 A	2 議事 それでは議事に移ります。 報告事項「えみふる ふぁいるに関する専門部会の報告について」事務局から説明をお願いします。
事務局	2月24日に開催されました、えみふる ふぁいるに関する専門部会について、概略を説明致します。 えみふる ふぁいるは、成長記録をつづるファイルとなります。令和元年9月より配布を開始しました。今回の専門部会では、ファイルを普及し、効果的に運用するために、保護者や支援者側に使用し続けてもらうための課題と工夫を中心に協議を行いました。3つの項目について説明致します。 1点目は、えみふる ふぁいるの配布状況についてです。 ファイルに綴られる成長記録は、お子さんと保健センター、保育園・幼稚園、学校、医療機関などと、支援者をつなぎ情報を共有するものとなります。

配付実績が少ない支援部門が数か所あったため、各部門の役割の再確認を行いました。

2点目は、保護者に使い続けてもらうための取組についてです。その中で、3つの視点に分けて協議を行いました。

視点1として、ファイルの所持や活用実態の把握です。

令和元年の9月から配布が開始となりましたが、初めに配布された1歳6か月健診の対象児童が、令和3年3月の3歳児健診時にファイルを持参する予定となっておりますので、その際にアンケート調査を行い、ファイルの活用実態を把握することとなっています。そのアンケート原案について内容確認を行いました。また、支援者からの声として、未就学児の場合は、保育園等の手帳、就学児の場合は、通知箋などをファイルに綴っておくと便利になるのではないかとの意見がありました。

続いて、視点2として保護者との関わり方についてです。

支援を行う際に、専門職ではない支援者が面談を行う場合、例として福祉課の事務職が面談を行う場合等が挙げられますが、ファイルに様々な情報が綴られていると、情報が共有でき、声掛けする際に活用できるのではないかとの意見がありました。また、支援する窓口は多岐にわたるため、支援者それぞれからの声、意見を盛り込んでおく必要があるとの意見がありました。

視点3として、改めて活用の喚起についてです。

保護者がファイルを手にとったとき、モニターの声や記入例など、目に入りやすい工夫を行う必要があります、その例として、使い方や記入例などを事前にファイルに綴っておき、配布後に保護者が見返せるようにすべきではないか。また、使い方や記入例については、文章よりもイラスト、写真などを使ってわかりやすいようにすること。ファイルに、えみふる ふあいるのQRコード、URLなど明記し、使い方、記入例等を調べやすくする工夫が必要であるとの意見が出ました。

最後に、支援者の取組と課題、個別の教育支援計画との連携についてです。

視点1として、活用方法に関する関係機関との共通理解についてです。子育て総合支援センターにて、保護者に発達検査等の検査履歴を簡単なシートに記入してもらい、ファイルに綴ってもらう取り組みを行う予定となっております。検査履歴のシートや成長曲線等標準様式などのフォーマットについても、HPからダウンロードできるようにすることで、他の機関でも同様の取り組みを行えるのではないかと。また、保護者側への周知だけでなく、支援者側が、保護者を前にしたときファイルを思い出せるよう、ポスターの掲示など工夫する必要があるのではないかと意見がでました。

視点2として、個別の教育支援計画との連携についてです。

今年度4月の新1年生より共通のフォーマットで個別の教育支援計画の作成が開始されています。

	<p>小・中学生が利用する場合、様式が園児向けの様式となっているため、小中学児向けの記載例があれば紹介しやすいこと、さらに、高校生、大学生になり、成長の躰きに気づく場合もあるため、幼い頃の作品や小中学校の通知箋など有益な情報を綴っていくことを啓発する必要があるとの意見があがりました。</p> <p>以上です。</p>
委員 A	<p>えみふる ふぁいるの活用について説明を頂きました。何かご質問ありますか。モニターの声も届いているようですね。</p>
事務局	<p>モニターの声を例として、示したのですが、それをもとにイラスト等を使用して、えみふる ふぁいるに綴っておけば、このように使用できるファイルなんだと理解してもらえということになりました。</p>
委員 A	<p>宣伝が大事ですよ。ありがとうございます。</p> <p>他にご意見等がなければ協議事項に移ります。</p> <p>はじめに、協議事項(1)第2期子ども・子育てプランの実施状況についてです。資料が①～③にわたり、ボリュームがありますので、資料①と資料②～③とを分けて説明いただき、その都度、ご意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>まず、資料①、事業実施の経過、子どもの数の推移について、事務局から説明願ひます。</p>
事務局	<p>第2期子ども・子育てプランの実施状況について、第1期プランの最終年度と比較しながら、資料に基づきご説明していきます。</p> <p>まず、プランに記載している項目全体の背景と令和2年度に実施している各事業の背景をご理解いただくうえで、子どもの数の推移からご説明いたします。</p> <p>資料下段の子どもの数の推移をご覧ください。3つの棒グラフがあります。左から順番に、4月1日現在の就学前児童数の推移、出生数の推移と0歳児保育利用率、4月1日現在の小学校児童数の推移について、第1期プランからの推計値と実績値とを合わせて、お示ししています。</p> <p>まず、就学前児童の推移ですが、第1期プランが始まった平成27年当初から推計を上回るペースで、減少傾向が続いています。第1期プランの最終年度の平成31年度では、推計値と実績値との差が210人と大きく開きました。第2期プラン初年度の令和2年度でも、すでに70人程度の差が生じ、就学前児童については、少子化の動きが顕著になっています。</p> <p>次に、出生数と0歳児保育の利用率の推移です。棒グラフの青色が、毎年12月現在の出生数で、棒グラフの朱色が、翌年1月1日現在の0歳児保育を利用されているお子さんの数です。例えば、令和2年度の棒グラフの青色は、令和2年12月末でカウントした出生数、朱色は、令和3年1月1日現在の0歳児保育の利用者数になります。</p> <p>折れ線グラフは、年間の出生数に対する0歳児の保育所利用率を示していま</p>

す。第1期プランのスタート時の平成27～28年では、0歳児の保育所利用率が約17～18%だったものが、令和2年末には、28.5%に上昇しています。5年間で約10%上昇し、出産後1年前後で復職される保護者が増えている状況です。

次に、小学校児童数の推移です。小学校児童数は、就学前児童数とは異なる動きを示しています。平成27年から29年にかけては、実績値が推計値を下回っていますが、平成30年から31年では実績値が推計値を上回っていて、令和2年度は、両者がほぼ同数となっています。

これら子どもの数の推移をもとに、資料の上段、事業実施の経過をご覧いただきたいと思います。この表は、第2期プランの第4章、子ども・子育て支援事業計画の記載事項に沿った項目です。

まず、児童人口の予測の欄、就学前児童の推移、令和2年度の欄をご覧いただきたいと思います。

こっころ保育園(4月)とありますが、これは、0歳児保育のニーズが高まったことから、これに応えるために認可外施設であった保育所1か所が、20人未満の小規模、認可保育所「こっころ保育園」に転換したことを示しています。

次に、4 地域・子ども子育て支援事業に進みます。

(2) 地域子ども・子育て支援拠点事業の欄に、ほろむい認定こども園(4月)とあります。これは、今年度4月に誕生した、ほろむい認定こども園に地域子育て支援センターが設置され、子育て支援拠点が1か所増えたという意味です。

(7) のファミリー・サポート・センター事業の欄に、保育サービス講習会(9-10月/2月)とあります。これは、ファミリー・サポート・センター事業に取り組むうえで、実施している保育サービス講習会を、9月から10月にかけて1回、この2月に1回、それぞれ実施したという意味です。

次に、(11) 放課後児童健全育成事業の欄に、おはようキッズ事業とあります。これは、このあと説明がありますが、土曜日、夏休みや冬休み期間などの学校休業日の早朝、7時半から児童を受入する取り組みのことです。

次に、5 の幼児期の学校教育・保育の一体的提供の欄に、保育士等確保対策事業とあります。これも、このあと説明がありますが、幼児教育と保育の質の確保として、各園が新規学卒者を採用するときの準備金に対する助成金です。

次に、7 の子どもの教育と遊び環境の充実、(5) 児童療育の充実の欄に記載されている、専門部会(2月)は、先ほどご報告したとおり、先週、えみふるふぁいるに関する専門部会のことです。

最後に、10 の子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援の(2) 教育支援策の欄に、子どもの体験活動補助金と、学力向上対策事業があります。

子ども体験活動補助金となっていますが、正しくは「子どもの体験活動補助金」と、「の」が入ります。これについても、このあと別途ご説明します。

また、学力向上対策事業は、学習塾と連携して数学と英語の基礎学力の定着と英検取得を目的とした無料の学習会です。

	<p>この学習会に子どもたちが、保護者の送迎に頼らなくても参加できるよう、会場までスクールバスを出しています。</p> <p>今年度の無料学習会は、コロナ禍のため、当初の予定より期間を短縮して、8～10月の実施とし、156人中32人、約2割がスクールバスを利用しています。</p> <p>以上が、第2期子ども・子育てプランの実施状況、資料1枚目にもとづく説明になります。</p>
委員 A	<p>只今の説明について、ご質問はありますか。</p> <p>特にご意見等がなければ、続いて資料②～③、特定教育・保育、地域子ども・子育て支援事業について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>協議事項(1)「第2期子ども・子育てプランの実施状況について」お話をさせていただきます。</p> <p>資料②左側の【特定教育・保育】の説明をさせていただきます。</p> <p>はじめに、資料の訂正があります。3つの表、1号認定、2号認定、3号認定各表の下にある米印括弧内は計画策定時(令和元年度)と記載していますが、計画策定の令和元年度は平成26年度、令和2年度は令和元年度となります。お詫びして訂正願います。</p> <p>1号認定の表から説明いたします。</p> <p>それでは、1号認定は3歳以上の、幼稚園やこども園での教育を希望する子どもです。</p> <p>幼稚園は教育施設で、認定こども園は、保育と教育を一体的に行う施設となります。</p> <p>令和元年に市内の幼稚園5園すべてが新制度幼稚園となっております。</p> <p>認定こども園は令和2年度から3園となりました。</p> <p>表の②定員は幼稚園が795人、認定こども園は42人、あわせて837人となります。表の①利用人数は令和2年4月1日時点689名、括弧内はプラン策定時の量の見込みで803人です。見込みより利用人数が少ない状況ではありますが、4月は年度当初で最も利用数が少なく、3歳の誕生日が過ぎて途中で幼稚園に入園する児童も多くいますので、年度内には見込に近い数字になると考えます。</p> <p>次に2号認定の表をご覧ください。</p> <p>2号認定は3歳以上の保育を必要とする子どもです。認可保育所12園、認定こども園3園の保育園のクラス、その他は、へき地保育所の3園になります。</p> <p>表の②定員は認可保育所が492人、認定こども園は111人、へき地保育所42人、合わせて645人の定員です。</p> <p>表の①利用人数は令和2年4月1日時点725人です。括弧内はプラン策定時の量の見込み633人です。利用人数が、定員の645人を上回っておりますが、各保育園は定員を超えての弾力的な取り扱いにより受け入れが可能でありますので、利用者への影響はないものと考えております。</p>

就学前の児童数は減少していますが、共働きなどで保育を必要とする世帯が多く、見込よりもニーズがある状況になっております。②の定員で、その他ですが、令和元年 126 人、令和 2 年 42 人と大きく減少しています。これは、へき地保育所が該当しますが第 1 期プランではへき地保育所は条例の定員を確保策としていましたが、第 2 期プランの 42 人は計画策定時の利用人数となります。へき地保育所は市街地から離れていて、利用する方が限られ第 1 期プランの定員近くまで入所することが考えにくく、第 2 期プランでは利用人数としています。

次に 3 号認定の表をご覧ください。

3 号認定は、3 歳未満の保育を必要とする子どもです。

認可保育所 12 園、認定こども園 3 園の保育園のクラス、特定地域型保育事業で 0.1.2 歳児を預かる小規模保育園 4 園、その他は認可外保育所に該当しますが国の助成制度により運営を行う企業主導型保育園 2 園とへき地保育所 3 園になります。

表の②定員は認可保育所が 378 人、認定こども園 84 人、小規模保育園 76 人、その他が 45 人、合わせて 583 人の定員です。

表の①利用人数は令和 2 年 4 月 1 日時点 542 人、()内はプラン策定時の量の見込みで 524 人です。4 月 1 日時点では定員が利用人数を 41 人上回っていますが、4 月は年度当初で最も利用数が少なく、途中入所の受入れを随時行いますので利用人数が定員に近くなるか上回ることになり、年度の後半は空き待ちの状態となることが考えられます。

ただし、育児休暇の延長や入所してから求職活動をする方など、早急に入所が必要な方はわずかな人数になると思われませんが、中には早急な入所が必要な世帯もありますので、入所の調整を世帯の状況に応じて行っています。また、各保育園は、定員を超えての弾力的な取り扱いにより受け入れを行うため、保育士人材の確保に努めることが必要と考えています。

(2)の地域子育て支援拠点事業についてであります。

地域子ども・子育て支援拠点事業は、市営の子育て支援センターや常設型親子ひろばひなたっ子のほか、市が委託するなかよし保育園及びひがし認定こども園、そのほか栗沢認定こども園及びほろむい認定こども園が運営する地域の子育て支援センターが拠点となって、子育て相談や子育てに関する情報発信、親子の交流事業等を実施している事業であります。

進捗状況にも記載のとおり、令和 2 年 4 月にほろむい認定こども園とことんが運営する子育て支援センターが開設しています。

続いて、表中の実績についてであります。第 1 期プランでは年間の電話や来所による相談件数を量の見込みとしていましたが、第 2 期プランから施設利用者数を加えた数値を量の見込みとして定めています。そのため、令和元年度との比較にはそぐわないため、令和元年度は割愛しています。

令和 2 年度は 12 月 31 日現在で、先ほど述べた 6 つの施設で 9,126 人の相談

及び利用のニーズに対応しています。ニーズ量の予定の半数以下となっており、コロナの影響により主催行事の中止や縮小を余儀なくされたほか、親子交流サークルの利用者数の制限などが、大きな要因であります。また、相談についても来所を避ける傾向が強いため、減少していますが、電話による相談が例年より微増しており、コロナを反映した結果が表れています。

次に(3)の妊婦健診についてであります。

冒頭でお話ししたとおり、本日お配りした修正済みの資料をご覧ください。

令和2年度の実績について誤りがありました。申し訳ありませんが、430件と記載の部分を246件に修正願います。大変申し訳ございません。

妊婦健診は、妊婦の健康管理と流産・早産防止等を目的として、専門医療機関に委託して健診を実施し、妊娠期間中、妊婦健康診査14回、超音波検査6回の公費助成を行う事業であり、第2期プランも1期プランと同様の事業内容により進めているところであります。

続いて、表中の実績についてであります。令和元年度597、令和2年度266件と件数に大きな差がでておりますが、計画上でのカウント方法を変えたためであります。第1期プランでの受診票交付件数については、延交付件数を前期と後期に分けており、例えば1月などの下半期に前期の交付を受けた方が、翌年度の上半期に後期の交付を受けることとなる、としているのに対し、第2期プランからは、実交付件数として設定しています。

今年度は12月末現在、266件と非常に少なく、3月末であっても350件を見込んでおります。今年度は、コロナの影響に少子化傾向にさらに拍車がかかっている印象があると保健センターからお聞きしています。

健診回数の考え方については、変更はなく、12月末現在で4,195回とっております。

いずれの項目についても量の見込みの範囲内でおさまる見込みであります。

次に、(4)の乳幼児全戸訪問事業についてであります。

乳幼児全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる家庭へ、保健師や助産師が訪問し、養育環境の把握のほか、育児相談や子育て支援に関する情報提供を行う事業であります。このあとご説明する養育支援訪問事業の訪問対象とならなかった家庭に対し行っている事業であり、進捗状況としては、第2期プランも1期プランと同様の事業内容により進めているところであります。

表中の実績ですが、12月末現在で164家庭を訪問、量の見込みの範囲内でおさまる見込みであり、現在、保健センターに在籍する保健師数により、確保できる見込であります。

次に(5)の養育支援訪問事業、子どもを守るネットワーク事業についてであります。

当事業は保健師による乳幼児健診などを通じ養育支援が必要と判断した家庭を訪問する養育支援訪問、妊娠届を出してから、産後1年までの期間におい

て、家事や育児のヘルパーを派遣する産前産後ヘルパー事業と要保護児童対策地域協議会において、見守り等を必要と判断した家庭に対しヘルパーを派遣する特別育児支援ヘルパー事業の3つの事業があります。

表中の実績ですが、令和元年度については、第1期プラン策定の平成26年当時に実施のなかった特別育児支援ヘルパー事業を除いた2事業について、それぞれの量の見込みを算出していましたが、第2期プランから3つの事業を合算した数値を量の見込みとし、養育支援訪問の欄に818人を記載しています。

12月末現在の実績であります。養育支援訪問の116人、産前産後ヘルパーの217人、特別育児支援ヘルパーの36人を合算すると、469人となっており、量の見込みの範囲内におさまる見込みであります。

大きな乖離が生じている要因として、コロナ渦で自宅に産前産後ヘルパーの派遣を依頼する家庭が減少したことや、少子化等の影響により、先程の乳幼児全戸訪問事業の訪問件数の減少と同様に養育支援訪問の対象家庭が減っていることがあげられます。

次に、(6)の子育て短期支援事業、ショートステイについてであります。

ショートステイは、保護者が就労や疾病などの理由により、家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設や里親家庭において一時的に養育する事業であります。トワイライトステイは休日や平日夜間の預かりを行う事業であります。

進捗状況に記載のとおり、令和2年度は両事業ともに児童養護施設「光が丘学園」のほか、里親家庭4家庭に事業委託しています。特に今年度はコロナ渦の影響に伴い、3密を避ける観点から光が丘学園での受け入れが難しく、里親家庭に大きな役割を担っていただいています。

実績であります。令和2年度は12月末現在で2家庭で62日間、量の見込みの範囲内におさまる見込みです。今年度2家庭のみの利用ですが、昨年度の7日を大きく上回っております。当事業は家庭の事情により、利用者数が左右するため、ニーズを予想しづらい部分もありますが、令和3年度においても必要な予算と預かり先を整え、利用ニーズに対応したいと考えています。

次に(7)のファミリー・サポート・センター事業についてであります。

ファミリー・サポート・センター事業は育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を会員として募集し、相互の援助活動のコーディネートを行う事業であります。

進捗状況に記載の通り、受け皿となる提供会員を確保するため、今年度、保育サービス講習会を9月と1月に開催しております。2回のうち、夜間開催1回、昼間開催1回と受講機会を幅広く設け、今年度、2回合計で参加者27人、修了者24人、提供会員登録者9人となっています。

表中の実績であります。本事業は平成30年度からスタートした事業であるため、第1期プラン策定時の平成26年度においては、令和元年度を45日の量の

見込みとしていましたが、第2期プランでは、量の見込みを485日としています。今年度はコロナの影響で4月から7月の利用が伸びず、12月末現在で284日、量の見込みの範囲内でおさまる見通しです。

次年度においても援助活動がスムーズ且つ安定した供給ができるよう、保育サービス講習会を定期的に行い、サービス提供の受け皿となる提供会員の確保に努めていく予定です。

次に(8)一時預かり事業をご覧ください。

事業の概要ですが、幼稚園、認定こども園の預かり保育と保育園の一時保育の2種類あります。

幼稚園の預かり保育は在園児のために幼稚園終了後に保育を実施する事業です。保護者のニーズに応えるため、各幼稚園、認定こども園で事業を行っています。

保育園の一時保育ですが、市内に在住している子どもについて保護者が一時的に家庭保育できない場合に保育所で保育を実施する事業です。

日の出保育園とふれあい子どもセンターの2か所で実施をしています。幼稚園、認定こども園での預かり保育は令和2年度の利用人数は1月末現在の延べ人数29,969人です。保育所の一時預かりは45人です。括弧内の計画策定時の量の見込みよりも実際の利用者は下回っています。

次に(9)延長保育事業をご覧ください。

はじめに、資料の訂正があります。表の下にある、2つ目の米印、令和2年は12月31日現在値を記載となっていますが、1月31日現在値の誤りです。お詫びして訂正いたします。では、事業の概要ですが、延長保育は保育園に通う児童の利用時間の基本時間前後において保育を行う事業です。市内の保育園19時まで保育を行っています。1月31日時点の利用人数は174人となります。括弧内の計画策定時の量の見込みよりも実際の利用者は下回っています。

次に(10)病児保育事業をご覧ください。事業の概要は、子どもが病気の時や病気の回復期に集団保育や家庭で保育ができない場合に専用施設で保育を行う事業です。専用施設は2つあり、病児保育は市立総合病院院内保育所の隣に設置しています。病後児保育施設は、ひがし認定こども園に専用施設があり、各施設とも定員は3人です。利用人数は1月31日時点で合わせて41人。そのうち病児保育利用が40人で病後児保育利用は1人のみであります。病後児保育については年々利用が減っているのが現状です。

計画策定時の量の見込みとの乖離が大きくなっており、今後は、見込との差の要因が、働き方改革などで、子どもが病気の時は、仕事を休める環境になっているのかなど、利用者にアンケート等を行い、病後児保育施設については見直しを行う必要があると考えています。

次に(11)の放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブについてであります。

	<p>初めに記載の誤りがありましたので、訂正させていただきます。全22個所の次に27の支援の単位とありますが、26の支援の単位の誤りでした。訂正してお詫びいたします。</p> <p>放課後児童健全育成事業は、放課後の時間帯に保護者が仕事や病気、産前産後など、家庭で適切な保護が受けられない児童に対し、遊びと生活の場を提供し、その健全育成を図る事業であります。</p> <p>進捗状況に記載のとおり、第1期プランでは平成30年度に対象学年を3年生までから6年生まで拡大し、12の児童館をはじめ、小学校の余裕スペース、地域施設などを活用し、公営21か所、民営1か所の計22か所において運営しています。第2期プランではこの後説明いたしますが、令和2年度からおはようキッズ事業を実施し、サービスの拡充を図っています。</p> <p>実績についてであります。令和3年1月末現在の平均登録児童数によると、1～3年の低学年739人、4～6年の高学年で252人の利用実績があります。低学年が量の見込みを若干上回っていますが、高学年の実績が大きく下回っているため、低学年と高学年を合わせたニーズ全体としては、991人となります。</p> <p>現在の提供体制としては、量の見込みでは、児童概ね40人で1つの集団とする「支援の単位」を26単位有しているため、40人かける26か所で、1,040人の提供体制があります。計画上量の見込みとしては738人と462人を合せた1,200人でありましたが、当初の予測通り高学年の利用人数が減少しており、確保方策の範囲内におさまる見込みであります。</p>
委員 A	<p>只今の説明について、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>一般的に、コロナの影響で全体的に数が低くなっているという感じですか。</p>
事務局	<p>相談、交流については、コロナの影響で少なかったと思います。その他は、病児保育事業も、昨年度まではインフルエンザの繁忙期があったのですが、今年はいんフルエンザの流行が起こっていないので、そういった繁忙期も無く、全体的に利用が低調になっているというところはありますが、その他はコロナ渦の影響はそこまで無かったかと思います。</p> <p>年度当初は、放課後児童クラブは密を避けるため、利用対象を3年生までに制限した時期が一定期間ありましたが、現在は通常通り利用されています。</p>
委員 A	他にありませんか。
委員 K	3点あります。まず、産前・産後ヘルパーについてお聴きします。希望によりヘルパーを派遣しますと記載されていますが、回数や時間が決まっていますか。
事務局	1人20回まで、1回2時間の最大で40時間利用できるようになっています。
委員 K	ありがとうございます。もう一点、おはようキッズ事業についてですが、利用する方はお金が発生しますか。
事務局	保育ではなく、見守りとしての側面としての位置づけですので、シルバー人材センターの協力を得たボランティアとしての要素が強いので、無料で交流を図

	ってもらおうという意図があります。
委員 K	最後に、病児保育事業についてですが、ハローワークに勤めているのですが、最近、求人で子どもと一緒に仕事場に連れて良いとか、そういった文言が含まれている求人が増えているので、お母さんたちも、働きやすくなっているというイメージがあります。急な休みも、相談に応じますとか、働く時間数も相談に応じますというの、5年前に比べると多くなっていると思います。
委員 A	他にご意見等がなければ次に移ります。次に、議事(2)第2期子ども・子育てプランの変更について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>協議事項(2)「第2期子ども・子育てプランの変更について」ご説明いたします。</p> <p>令和2年3月に策定しました「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」では、第1期プランから引き続いて、子ども・子育て支援法に基づく各事業の必要量の見込みと確保策を示しています。</p> <p>このプランにおける「量の見込みと確保策」については、計画期間内に変更が生じる場合、子ども・子育て会議のなかで、ご意見を伺い、決定することとされています。</p> <p>今回、令和3年度以降の「教育・保育の提供体制」に変更が生じることため、その内容をご説明させていただきます。</p> <p>本日配布しました、資料4をご覧ください。</p> <p>先程、資料1でもご説明したとおり、就学前児童数が減少していることに伴い、幼稚園利用者も減少傾向にあります。今回私立幼稚園の「よいこのくに幼稚園」から、利用児童数の減少に伴い、利用定員を令和元年度に新制度へ移行した際の150人から120人に引き下げたい旨の申し出があったことから、プランの変更を予定しています。</p> <p>資料での変更箇所は、変更前の上の表の「②確保の内容」のピンの網掛け部分「認定こども園、幼稚園、保育所」のうち、令和3年度以降の1号認定の人数、837人から、変更後は定員変更による30人分を減らし、807人になります。なお、変更前・変更後それぞれの下の表は、「②確保の内容」の内訳となっています。今回、令和3年度以降の確保の内容・数値に変更が生じることとなりますが、各年度における「量の見込」いわゆる利用ニーズに対して、変更後の「確保の内容」であります必要な提供量につきましては、計画期間内、各年度いずれも確保出来ています。以上で説明を終わります。</p>
委員 A	<p>数字が30人ずつ減ったということですね。只今の説明について、ご質問はありますでしょうか。他にご意見等がなければ次に移ります。</p> <p>次に、議事(3)令和2年度の主な事業の進捗状況について、4点ほどありますが、資料は1枚にまとまっていますので、まとめて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	A3版の資料、左側をご覧ください。

子どもの体験活動補助金は、子どもの貧困対策の視点で、今年度から取り組み始めた事業の一つです。その財源は、毎年、市に寄贈される青少年健全育成基金 40～50 万円を活用することとしています。

目的と事業概要に記載しているとおり、子どもが自分の意思で活動に参加できる機会や場所を提供し、自分を理解してくれる大人と関わりがもてるように、という趣旨に沿って活動する団体を支援することを目的としています。

今年度は、公募・審査により選ばれた5つの団体の取り組みに、それぞれ10万円の補助を決定しています。各団体の活動については、資料の下段に、対象児童、実施頻度、実施体制、広報活動などについて一覧表でまとめています。

各団体の活動については、この一覧表をご参照願います。

まず、「こども食堂」は、二つの団体、「げんき」「おひさまキッチン」が取り組んでいます。

「げんき」については、コロナ禍ということから、月1回、児童館に弁当を配達し、あわせて同行した学生と子どもたちが触れ合う機会をもっています。8月から10月まで3回実施したあと、11月からコロナ禍と冬期間、決められた時間に、食材を運ぶリスクを考慮して、休止していましたが、この3月第2週目に活動再開とお聞きしています。

また、「おひさまキッチン」は、今年度から参入した団体で、こちらにも食事とともに遊べる機会を設けていますが、11月からは、原則、持ち帰りを前提としています。こちらにも3月を含めて、4回実施を予定しています。

これらの取り組み成果として、どちらの団体も食事の提供だけでなく、あそびを取り入れることが参加者に満足していただけること、その際には、学生ボランティアの協力を得ていることが特色です。

次に、「プレーパーク」としての活動は、「なんかする会?」ならびに「TOMOYA とゆかいな仲間たち」の二つの団体の活動になります。

このうち「ゆかいな仲間たち」の活動は、東山公園を中心に、これまで3回実施しています。また、「なんかする会?」については、いわゆるママたちの目線で、公園や学校の校庭を使って、季節に応じた遊びを延べ4回開催する予定とお聞きしています。

どちらも、屋外が基本ですが、そうであってもコロナ禍で子どもたちが密をつくらぬ工夫をしています。成果として、子どもの遊び提供や安全確保などの点で、二つの団体がともに連携することもあり、小さいお子さんから高校生までが楽しめるメニューが準備でき、いろいろな場所や場面で外遊びの楽しさ、プレーパークの活動が広がることを期待できます。

次に、こどもキャンパスの取り組みです。文字通り、当初は、大学キャンパスを活用して取り組もうとした試みですが、コロナ禍のため、キャンパスが利用できず、活動が制約されていましたが、公園や学校のグラウンドを利用することで、季節に応じた様々な活動を考案し、3月末まで合計4回予定しています。

最後に、各団体共通する点は、コロナ禍にともなう様々な制約がありましたが、各団体とも当初予定した実施頻度や活動時間から大きく後退することなく、また、子どもたちへのあそびの提供に当たっては、学生ボランティアなどの協力を得る機会が多くみられています。その結果、子どもたちが、主催者だけでなく、様々な学生とも知り合う機会を設けることが出来たと考えています。

一方、資料の広報 PR 活動の欄をご覧くださいと、チラシ中心、SNS 中心と方法に各団体間での相違が見られます。

コロナ禍で実施回数を制限しながらも各団体とも工夫を凝らして取り組んでいます。SNS など、予め準備された既存のネットワークを対象とする PR 方法だけでなく、そこから外れている子どもたちにも情報が届くよう、PR 方法の改善も必要なケースが見られます。

そのほか、活動実績・資料には掲載していませんが、第 1 回目の会議でご意見をいただいた資金収支の面で、補助金以外でも活動資金を確保する点です。

これについては、すでに実績のある団体にあつては、消毒液や食材などの物資の提供を受け、また、資金的な支援の申し出もあったとお聞きしています。

しかし、多くの団体は、この活動を契機に活動を開始し、活動自体が知られていないこと、また、コロナ禍で当初予定した活動の実施が確約できない状況下で、民間企業等に協賛金を依頼できる状況でなかったともお聞きしています。

そこで、事務局としては、今年度については、活動資金を得るよりも、コロナ禍であっても、様々な活動を、広報いわみざわなどを通して市民に知ってもらうことを重視してきた経緯があることもご理解いただきたいと思います。

子どもの体験活動補助金については、実施頻度や活動時間、広報活動などを通じた実績づくり、また活動資金の確保など、これらの成果や課題、それらを踏まえた今後の方向性などについて、子育て会議の場で委員の皆様からご意見いただき、次年度の活動につなげていきたいと考えています。

なお、次年度の予算も、同額の確保としていますが、この事業が目的としている、子どもに直接情報が届くこと、また、子どもたちと主催団体や学生など関係づくりが進むなどの観点から、活動団体を選定していきたいと考えています。

次に、令和 2 年度の新規事業であります「おはようキッズ事業」について、資料 4 に基づきご説明します。

おはようキッズ事業は、資料に記載の通り、放課後児童クラブの開所時間を 1 時間早めて 7 時半とし、シルバー人材センターの協力を得て、地域のシルバー会員を派遣し、児童を見守りすることにより、保護者の就労を支援するものです。

女性の就業や就業形態の多様化などにより、放課後児童クラブのニーズが高まり、昨年度、第 2 期プラン策定にあたり、土曜日や長期休業期間における開所時間を早めてほしいというご意見を多数いただいたことから、今年度から新規事業として実施した経緯があります。

利用状況につきましては、登録児童数は 11 月末現在で 390 人、クラブ登録児

童全体の約34%を占めています。延べ利用児童数は、夏休みがある8月は必然的に多くなり、土曜よりも夏休みや学校行事に係る振替休日などの平日に利用する家庭が多い状況です。1日の1クラブあたりの平均利用児童数は2.6人となっており、ここではクラブ別の利用者内訳は割愛していますが、クラブ登録児童数の多い、稲穂児童館や鉄北児童館の利用率が高くなっています。

本事業を開始してからは、例年2、3件利用者よりお受けした開所時間を早める内容に関するご要望等は無く、本事業は子育てと就労の両立に寄与しているのではと考えています。

また、勤務するシルバー会員によっては、遊び道具を持ち込んで子どもたちにあそびの機会を取り入れて交流している館もあります。安全・安心に過ごせる環境を提供することを基本としつつ、こうした交流の要素を少しずつでも市全体に広げられるよう、シルバー人材センターと連携しながら次年度も事業を実施していく予定であります。

次に、「保育所の耐震改修」、「保育士確保対策」について、ご説明いたします。

最初に、「保育所の耐震改修」ですが、この事業は、社会福祉法人が行う園舎の建て替えについて、国の補助制度に基づいて実施しています。

保育所については、国の「保育所等整備交付金」、認定こども園については、2号・3号認定の保育所部分は、保育所と同じく国の「保育所等整備交付金」、1号認定の幼稚園部分については、国の「認定こども園施設整備交付金」の制度となっています。

補助率は、国が2分の1、市が4分の1、園が4分の1となっており、基準額は、定員の規模により決まっています。

令和2年度は、記載しているとおおり、「ほろむい認定こども園とことん」と「西保育園」の2園が対象となっております。

岩見沢市としては、原則1か年1施設としていますが、2か年事業で建て替える場合、事業の進捗率によっては、2施設が重複する場合があります。

「ほろむい認定こども園とことん」は、今年度、旧園舎の解体と補助対象外となる外構工事を行いました。また、「西保育園」は、3月末までに進捗率18%の基礎工事部分を終了させ、令和3年度に残りの82%を行う予定となっています。

今後の整備予定について、記載のとおり、「みなみ保育園」「中央保育園」となります。両園とも2か年事業で行う場合のスケジュールを記載しておりますので、単年度事業で行う場合は、年度がずれることも有り得ます。

市内には13の法人立保育園、認定こども園がありますが、平成8年の「なかよし保育園」以降の建て替えは、「みなみ保育園」「中央保育園」を含めると9園となり、残り4園からは、現在のところ具体的な建て替えのお話は出ていません。

次に、「保育士確保対策」について、ご説明いたします。

資料では、「保育士確保対策」となっておりますが、幼稚園教諭も含めておりますので、「保育士等確保対策」と改めます。

	<p>この事業は、法人が新卒者の保育士、幼稚園教諭を採用するにあたり、就職準備金を支給した場合、20万円を上限に補助する事業であり、市の単独事業です。</p> <p>第2期子ども子育てプランの計画期間である令和2年度から令和6年度までの時限制度としており、今年度は、保育所で6園6人、幼稚園で2園4人の補助決定をしています。</p> <p>現在も募集をかけている園がまだあり、応募があれば合計10園14人となりますが、この時期からの新卒採用は、難しいと思われ、今年度は8園10名となる見込みです。</p> <p>今後は、採用された保育士等へのアンケート調査などを行い、事業検証をする予定としています。</p> <p>以上、簡単ではありますが、令和2年度の主な事業の進捗状況についてのご説明を終わります。</p>
委員 A	<p>只今の説明について、ご質問はありますか。</p> <p>特に、令和2年度から新たに着手した「子どもの体験活動補助金」「おはようキッズ事業」「保育士等確保対策」については、初年度の成果と課題をどう捉え、また、次年度にどのように取り組むか、この機会にご意見いただきたいと思えます。子どもの体験活動補助金については、何か発表会のようなことはやる予定ですか。</p>
事務局	発表会は実施予定ではありませんが、報告書の作成を行っています。
委員 A	何枚か写真等を撮ったりですか。
事務局	事業ごとに、報告を頂いているので、ボリューム感はこれから検討していきますが、ホームページ等で公開していきます。
委員 A	報告書は大変なので、何か発表会のようなことをして、動画で撮ったりしても良いですね。
事務局	今年度は、コロナ渦ということで、人を集めて何かするというのが出来ませんでしたので、今後参考に致します。
委員 A	他にありますか。保育士等確保対策についてですが、毎年10人くらいが辞めて、採用しているのですか。
事務局	横這いという形ですね。全く退職のない園もありますし、結婚で退職する方もいます。
委員 E	結婚して辞める方は、多いです。
委員 A	逆に考えると、毎年これだけ求人しなければならないということです。
事務局	こちらの数は、新規採用のみですので、中途採用も含めると数は、増えます。
委員 A	後で、3年定着を提案すると書いてありますが、どうすれば定着しますか。
委員 D	この制度で、人を採用できたというのは、当園ではありませんでしたが、幼稚園教諭を目指す方は少なくなっていますし、札幌と比較すると給料面でも違います。まあ、こども園に求人が取られていることもあります。

委員 E	岩見沢では、江別、札幌方面に学生が通っていますが、傾向としては、岩見沢を応募する人は少ないです。
委員 C	看護師も同じです。
事務局	札幌から近いので、給料よりも札幌志向に打ち勝てないのはあります。
委員 D	都会に出たいという学生さんが多いので、実家から地元に通うという方は、減っています。
事務局	教育委員会としては、長い視点を持ってふるさと教育ということを行っていますが、ふるさとに住みたいという子どもたちを育てていこう、ということに取り組んでします。すぐに結果がでるわけではありませので、長い目で取り組んで行かなければならないと考えています。
委員 A	この事業の検証はどのように行いますか。
事務局	アンケート調査を実施する予定です。この事業で採用された保育園、幼稚園教諭に対して、アンケート調査を実施して、この補助金がインセンティブになったか、複数の中から選んだのかを調査していきます。また、3年後に定着率についても調べていきたいと思います。
委員 A	この補助金の事業を使わず、採用になった方と、比較するということですか。
事務局	新規採用で補助金を使わなかった事例はありません。
委員 A	3年後の定着とありますが過去のデータはありますか。
事務局	定着率については、調べたことが無いので、あらためて調べていきたいと思います。
委員 A	対象とするものが無いと、評価することができないのではないですか。
事務局	すでに働いている人は、運営費の加算を払う際に、何年働いているかの調査があるので、それをもって比較することはできます。
委員 A	わかりました。比較するものがなければ、定着についても分からないと思いましたので、質問しました。
事務局	定着したかどうかについては、今年から 5 年間でアンケートを取り続けて、3年くらいで、比較してどうなったかで分かると思います。
委員 A	何と比較しますか。
事務局	この補助金が、採用のインセンティブになったかどうかは、この補助制度が始まってからのアンケート調査でなければできません。徐々に積み上げていけばと思います。3年定着率については、過去の情報と比較は可能となります。
委員 A	わかりました。他にはどうですか 最後に、(4)その他ですが、皆さんから情報共有する事項はありませんか。
委員	ありません。
委員 A	それでは、事務局に進行をお返しします。
事務局	3 その他
事務局	4 閉会(19:30)

